

人事委員会事務局

A 応急対策業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
A	調査課	新型インフルエンザ等対応業務			<ul style="list-style-type: none"> ・局内職員の健康状態及び出勤状況等の把握（職員の労務・サービスに関すること） ・新型インフルエンザ等対策本部及び局内との連絡調整（関係機関との連絡調整）
B 2 継続業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
B 2	調査課	給与調査・報告及び勧告	○	<ul style="list-style-type: none"> ・民間給与実態調査 ・収集・分析 ・報告・勧告作成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間給与実態調査については、国（人事院）の指示が継続であれば、出勤可能な職員で対応する。 ・その他の市独自の業務は優先順位を付けて延期又は中断する。
C 縮小業務					
業務優先度	所管課名	事業名等	法定業務	平常時の業務内容	国内感染期の業務内容・業務実施手順
C	調査課	庶務業務		<ul style="list-style-type: none"> ・人事 ・議会 ・各種調査・照会・回答 ・予・決算 ・調達・備品・消耗品管理 ・給与・手当・旅費 ・その他 	必要最小限の庶務・経理業務のみ実施し、他は休止又は延期する。
C	調査課	人事委員会業務	○	人事委員会の開催等	人事委員会の開催については、議題等の調整が可能な範囲で延期又は中止する。
C	調査課	公平審査業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ・措置要求 ・審査請求 ・苦情相談 	公平審査の受付は継続するが、審査等については、状況に応じて延期する。
C	調査課	労働基準監督業務等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・労基法・安衛法申請事務 ・適用状況調査 	法に基づく届出・報告の受理等、必要最小限の業務以外は中断する。
C	調査課	給与制度関係業務	○	規則・運用の制定改廃・承認審査・条例意見等	議会から求められる条例意見は、議会開催状況に応じて継続するが、その他の承認案件や規則改正等は、任命権者と協議の上中断する。
C	任用課	職員採用試験・選考	○	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付 ・試験等準備 ・試験等実施 ・合格発表等 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付、合格者発表等については、継続する。 ・1次・2次試験等の実施期間に流行した場合は、試験等を延期又は中止する。
C	任用課	昇任選考・転任試験等	○	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付 ・試験等準備 ・試験等実施 ・合格発表等 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請受付、合格者発表等については、継続する。 ・1次・2次試験等の実施期間に流行した場合は、試験等を延期又は中止する。

C	任用課	庶務業務	<ul style="list-style-type: none"> ・議会 ・各種調査・照会・回答 ・予・決算 ・調達・備品・消耗品管理 ・手当・旅費 ・その他 	最低限の課庶務・経理業務のみ実施し、他は休止又は延期する。
D 休止業務（上記に該当しない業務）				
D	任用課	人材確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等作成 ・就職説明会開催等 	